

債権譲渡承諾依頼書

令和 年 (年) 月 日

(あて先) 豊中市長

(甲) 譲渡人 所在地
商号又は名称
代表者職氏名 印

(乙) 譲受人 所在地
名称
代表者職氏名 印

譲渡人(以下「甲」という。)と_____ (以下「乙」という。)
は、平成11年1月28日付け建設省経振発第8号通知及び平成20年10月17日付け
国総建第199号、国総建整第156号通達に規定された「公共工事にかかる工事請負代
金債権の譲渡を活用した融資制度(下請セーフティネット債務保証事業。(以下「保証事
業」という。))」を利用するために甲乙間で締結した令和 年 月 日付けの債権
譲渡契約証書に基づき、甲が貴市に対して有する下記の工事請負代金債権を下記の内容に
より甲から乙に譲渡することにつき、工事請負契約書第5条第1項ただし書きに規定する
承諾をいただきますよう依頼します。

なお、工事請負契約書第44条に規定する「契約不適合責任」は、当然のことながら甲に
留保されていることを申し添えます。

記

譲渡対象債権

- | | |
|----------------------------|---|
| (1) 工事名 | _____ |
| (2) 契約締結日 | _____年____月____日 |
| (3) 工事場所 | _____ |
| (4) 工期 | _____年____月____日から_____年____月____日 |
| (5) 請負代金額 | 金 _____ 円 (ただし、契約変更により増減が生じた場合はその金額による) |
| (6) 支払済前払金額及び
支払済中間前払金額 | 金 _____ 円 (債権譲渡の承諾申請時点における支払済
前払金額及び支払済中間前払金額の合計額) |
| (7) 支払済部分払金額 | 金 _____ 円 (債権譲渡の承諾申請時点における
支払済部分払金額の合計額) |
| (8) 債権譲渡額 | 金 _____ 円 [年 月 日 現在見込額] |
| (8)=(5)-(6)-(7) | (ただし、契約変更により増減が生じた場合はその金額による) |

債権譲渡承諾書

(甲) 譲渡人

(乙) 譲受人

様

上記の公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡承認依頼については、工事完成引渡債務不履行等を事由とする工事請負契約に基づく工事請負契約の解除をもって乙に対抗できる旨及び下記事項に異議を留めて、工事請負契約書第5条第1項ただし書の規定により承諾します。

ただし、承諾の依頼に際し甲又は乙に虚偽があった場合は承諾の取り消しを行います。

なお、本承諾によって工事請負契約書第44条に規定する「契約不適合責任」その他の工事請負契約書に定められた甲の責任が一切軽減されるものではないことを申し添えます。

また、甲及び乙は工事請負契約書に定められた前金払、中間前金払及び部分払（会計年度末における部分払を除く。）は、貴市による承諾以降は請求しません。

記

- 1 甲及び乙は、上記債権譲渡承諾依頼書記載の事項を遵守すること。

確定日 令和 年（ 年） 月 日

発注者 豊中市

印